

76 常願寺川上流域を対象とした地域づくりの全体構想について

建設省北陸地方建設局立山砂防工事事務所 吉川 知弘
建設省北陸地方建設局黒部工事事務所
(前 立山砂防工事事務所) 福田 光生
財団法人砂防フロンティア整備推進機構 大八木俊治
○財団法人砂防フロンティア整備推進機構 近藤 正樹

1. 本構想策定の目的

美しい自然環境に育まれた歴史・文化が存在する一方で、日本でも有数の治水・砂防の歴史を持つ常願寺川上流域について、土砂災害との絶えざる戦いの場でもある溪流空間を中心とし、豊かな自然環境(景観を含む)や歴史、文化を活かした地域整備の基本方針等について、地元関係者等より構成される検討会により、本地域のさらなる発展を図るため地域づくりの基礎となる「常願寺川未来ゆめづくり構想」を策定したものである。

2. 本構想の対象地域

本構想の対象地域は、「富山県上新川郡立山町と中新川郡大山町の内、上滝～千寿ヶ原～称名滝にかけての常願寺川および称名川の周辺地域(以後、常願寺川上流域と表記)」である。(図1参照)

3. 対象地域の概要

常願寺川は北アルプスに源を発し、富山湾に注ぐ幹川流路延長56km、流域面積368km²、平均河床勾配1/30という世界でも有数の急流河川である。常願寺川の源流には立山カルデラがあり、安政5年の大地震以降土砂流出を繰り返し、下流部において土砂災害を引き起こして来た。このため、土砂に起因する災害から下流域の安全を確保するため、大正15年より直轄による砂防事業が展開され、白岩砂防ダムを始めとした砂防施設の整備が進められて現在に至っている。平成10年には、カルデラの自然や災害、砂防事業などを紹介した「立山カルデラ砂防博物館」が開館、平成11年末までに12万人もの来館者を迎えている。

また、立山は日本三霊山のひとつとされてもおり、かつて信仰登山の興隆を極めていた頃の名残が各所に残されている。

さらに、対象地域である常願寺川上流域は、豊かな自然環境を残しており、日本を代表する山岳観光地である立山・黒部アルペンルートの富山側登山口にあたる他、支流の称名川には日本一の落差を誇る称名滝がある。この他にも本地域にはスキー場や温泉などもあり、年間200万人近くもの入り込みがある観光地でもある。

しかし、この地を訪れる観光客のほとんどは立山・黒部アルペンルートに向かって常願寺川沿いを通るのみであり、雄大な山岳美とは異なる「もう一つの立山」とも言うべき「深々と抉られ、激流が土砂を押し流す、荒々しい常願寺川」の姿に触れることは極めて稀である。このため、この日本有数の荒廃河川と人とのドラマである砂防と、厳しくも美しい自然環境とを資源とした新たな地域づくりが模索されており、川づくりを中心とした地域の活性化が求められている。

4. 「常願寺川未来ゆめづくり構想」検討委員会の構成

この区域の地域づくりの基礎となるものとして、「常願寺川未来ゆめづくり構想」を策定することとし、平成10年度に小橋京都大学名誉教授を委員長とする検討委員会を設置して検討を行った。

検討委員の人選にあたっては、本構想の性格が国や県の計画に対して意見をいただくというのではなく、地域の方々から「自らが様々な行動を起こしていかなければならない」という意識を持っていただかなければ実現しないものであるため、学識経験者や行政関係者、地元住民だけでなく、鉄道や観光など本地域に関わりが深い様々な分野の関係者にも参加していただいた。対象地域が立山町と大山町の2町にまたがっていたこともあって委員は27名という多数の参加となった。

また、検討委員会の方針を受けて具体的に作業を行うために作業部会を置くこととし、現地の事情をよく知っている自治会長や両町役場の課長など計8名に参加していただくことで、整備可能箇所や重点整備箇所の選出、各箇所における整備案に対してさらに検討をしていただき、構想が具体性を欠いたものとならないよう配慮した。

5. 検討会における議論の内容

検討会では、まず委員の方に各々の立場から地域の抱える問題点や解決策、夢などを語っていただいた。これにより、地域の情報を委員に共有化していただいただけでなく、個別の課題の多くが実は共通の課題、あるいは共通の解決策が必

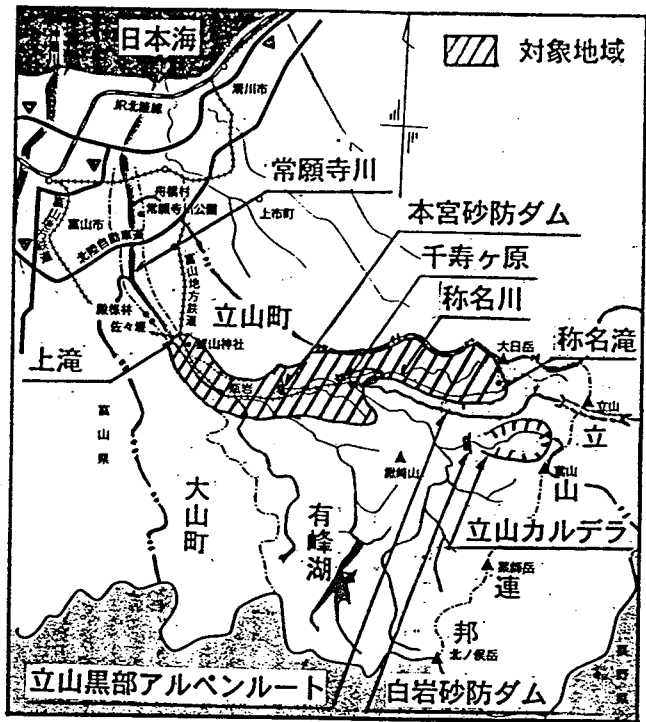


図1 本構想の対象地域

要であることが明らかになった。また、河川の持つ価値を改めて認識すると共に、立場によって多様な河川像があり、時間の経過と共に河川像が変化していくことを共通の認識とすることができた。

構想に対しては、本地域の特徴である良好な自然環境とのふれあいの場を確保しつつもこれを失うことのない様なものとし、常願寺川を持つ荒々しい面やこれに対する砂防事業の取り組みなどを子供達や訪問者に知っていただけるようなものとするべきという意見が出され、地域全体の整備方針や川周辺の整備案についてはこれを反映させたものとした。

また、ハードの整備以上にこれらのハードをうまく活用するソフト、そしてこれを考え地域づくりを支えていく人材や体制を作っていくことがより重要であるという結論が得られた。

そして本検討会での議論を通じて、砂防事業者単独の取り組みとしての砂防関係事業を地域全体の取り組みの一部として位置づけられることができた。

6. 「常願寺川未来ゆめづくり構想」の概要

構想は、まず本地域の特徴や問題点を整理した上で、地域全体の整備に対する基本方針を設定。次に自然環境や観光資源、集落などの状況より本地域を7つのゾーンに区分し、各ゾーン毎にその地域の整備方法の基本となる基本理念を設定した。そして、22箇所の整備可能箇所を抽出し、各々について現況を把握し問題点を整理した上でより具体的な整備方針を設定し、これに沿う形で具体的な利用方法や施設の案を整備方策として設定した。そして最終的には、平成11年に文化財指定を受けた本宮砂防ダムの両岸に小学校があることを考慮した水辺の楽校プロジェクトの導入、および兩岸を結ぶ橋の新設などそれに合わせたダム周辺の整備案を提案した本宮砂防ダム周辺地域をはじめとする5箇所の重点整備箇所における整備案とそれを示したパース、そして構想の全体像を把握できるように全体構想図を作成した。

この他に本地域において導入可能と思われる企画・運営手法等のいわゆるソフトメニューについても検討した。これら本構想の策定作業の内容とその過程を図2に示す。

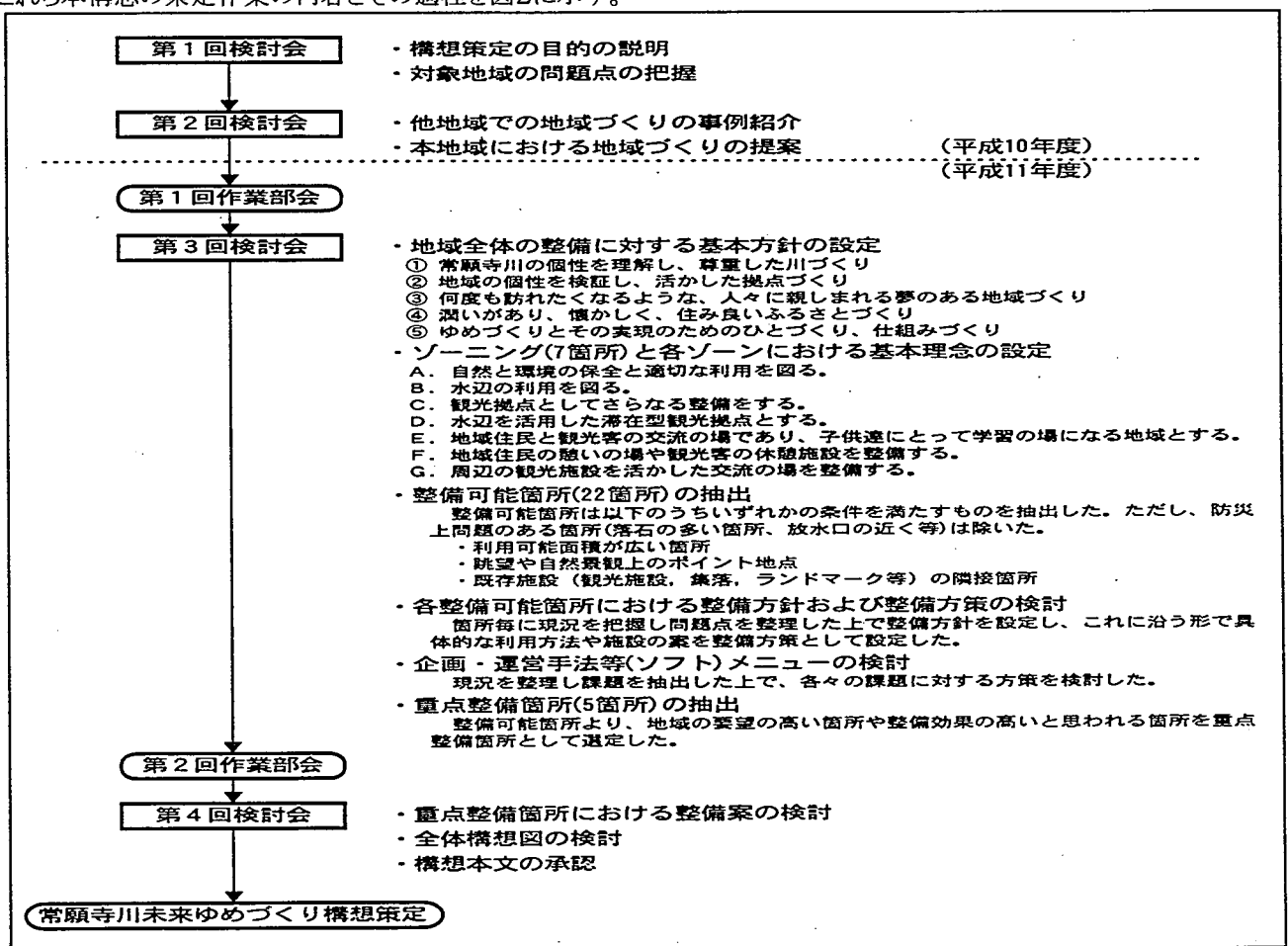


図2 「常願寺川未来ゆめづくり構想」策定までの流れ

7. 構想の実現に向けて

委員や作業部会メンバーをはじめとする各関係者のご協力により、地域特性を活かし、ニーズに沿う「常願寺川未来ゆめづくり構想」を策定することができた。また、検討会開始当初は地域づくりは行政の仕事であるという受身な意見も多々あったが、検討会を重ねる中で、行政だけでは本構想の実現は難しいこと、地域住民や鉄道・観光など地元に関わる企業など、各々の自発的な行動や連携、協力が欠かせないこととの認識が得られた。

今後は、この構想の内容を委員以外の地元関係者に対しても広く伝えていき、地元関係者が主体となった構想の実現を進めて行く必要がある。また、構想中の整備案はあくまでも方向性や可能性を示したものであり、具体化にあたっては、整備内容と共に採算性や安全性、環境への影響など様々な検討や各関係機関との調整を図る必要がある。特に本地域の特徴である良好な自然環境を保全し、活かすような計画とする必要がある。